

自由民主党埼玉県第十五選挙区支部長(さいたま市南区・桜区、戸田市、蕨市)

衆議院議員 **信頼と絆** 私はブレない。

討議資料

自由民主党副幹事長 **りょうせい**

国政ニュース vol.75
盛夏号

田中 良生

真に国民の生命・財産を守るため、
最も必要な国会論議とは何か



facebook

「田中 良生」

twitter

@Tanaka_Ryosei

blog.tanaka-ryosei.com

毎日更新中!

TANAKA RYOSEI OFFICIAL SITE

www.tanaka-ryosei.com

厳しさ増す国際情勢から国民を守るため、安全保障法制の整備を!

副幹事長として、国民皆様にご理解して頂けるよう、丁寧に法改正の議論を進めてまいります

安全保障法制(平和安全保障法制整備法、国際平和支援法)の目的を一言でいえば、厳しさを増す国際情勢に対し「切れ目のない」(シームレスな) = 「スキのない」安全保障体制を整備することです。したがって、**従来の日本の法制度における「切れ目」の弊害を把握し、新しい安全保障法制によってこれらの弊害がどれほど克服できるのか、を議論することが最も重要です。**

そもそも**現行法制度の「切れ目」の弊害とは何**でしょうか。

争点は①事態の段階、②地理的空間、③他国との協力、と大きく3つに分かれます。

①「**事態の段階**」(平時から緊急事態に至る段階)で特に注目されているのは、武力攻撃に至らない事態(=グレイゾーン)の重要性の高まりによって、**警察権と自衛権の「切れ目」**が生じ、これを埋める必要が生じていることです。尖閣諸島中国漁船衝突事件に代表されるように、**警察庁・海上保安庁(警察権)**のみでは対処が困難な事態に迅速に対応するため、法改正により自衛隊を含めた保安体制を築きます。

②「**地理的空間**」ではかつての「周辺事態」として想定された朝鮮半島周辺の地理区分にとどまらず、海洋安全保障(東シナ海・南シナ海・インド洋・中東地域)の広域空間の戦略的重要性が高まり、さらにさまざまな形態の国際平和協力や共同対処に参画する必要性が増しました。**中東、インド洋などの地域で武力衝突が発生し、日本に物資を運ぶ船舶に深刻な影響が及ぶ可能性がある場合などは、諸外国と連携した後方支援により我が国の安全を守ります。**

③「**他国との協力**」については、**個別的自衛権と集団的自衛権の「切れ目」**を限定的ながら克服し、また支援対象も米国以外の他国に拡大する



(上) 衆議院本会議登壇時 与党代表として安倍総理に質疑ものです。国際テロ組織への対処など、国際社会が一致団結した対応が必要となるケースでは、ともに活動する各国の軍に対し支援を行えるようになります。今回の法改正により、**国連 PKO 等で活動し得る範囲が広がり復興支援や人道支援分野でのより一層の貢献が可能となり、平和国家日本として国際社会からの期待にこれまで以上に応えることができるのです。**

国会論議では、法改正が憲法違反か否かに終始しており、実際に我が国の安全を脅かす事態に陥った場合、現行法上の問題点を法改正によりどの程度クリアできるのかという最も肝心な点が抜け落ちているのは非常に遺憾です。

「新三要件」の下の武力行使が、日本の意に反し、結果としてアメリカの戦争に引きずり込まれるということはありません。また徴兵制にいたっては憲法違反となり絶対にあります。

我が国が民主主義国家である以上、国民の生命・財産を守ることが、民意で選ばれた国会議員の第一の使命です。自民党副幹事長として真に国家・国民を守るための議論を丁寧に進めてまいります。

田中良生事務所 連絡先

<選挙区事務所> 〒335-0004 埼玉県蕨市中央 6-3-3 Tel 048-444-7400 FAX 048-444-7401

<さいたま事務所> 〒336-0025 埼玉県さいたま市文蔵 2-1-2 Tel 048-844-3131 FAX 048-844-3140

平成28年1月よりマイナンバー制度施行！

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤を整備！

平成27年10月から、住民票を有する国民の皆様一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。そして平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続にマイナンバーが必要となります。

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

期待される効果としては、大きく3つあげられます。

1つめは、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、**負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止**するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。

→公平・公正な社会の実現！

2つめは、添付書類の削減など、**行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減**されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。

→国民の利便性の向上！

3つめは、行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、**作業の重複などの無駄が削減**されるようになります。

→行政の効率化！

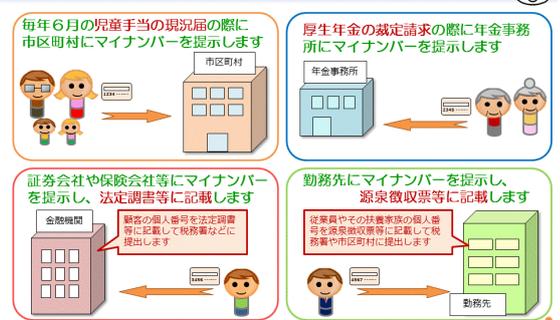
平成28年1月から、**社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。**



マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

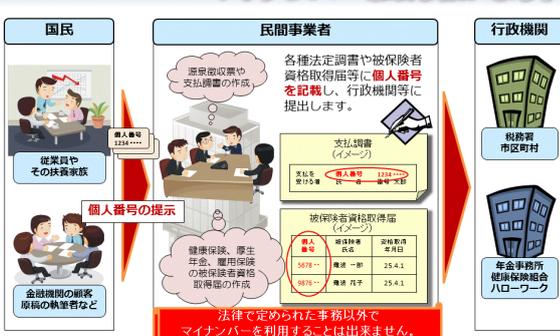


マイナンバーは次のような場面で使います。



国民の皆様は行政機関や民間企業等へのマイナンバーの告知が必要となります。

民間事業者も、税や社会保険の手続で、**マイナンバーを取り扱います。**



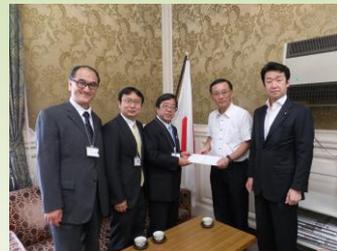
国政写真館



「経産委理事として、国会からアベノミクスを推進」



「倫選特委理事として『18歳選挙権』に関する質疑」



「谷垣幹事長へ『青少年健全育成基本法制定』の嘆願」



「チェコ共和国外交団が経産委を表敬訪問。」

地元活動写真館



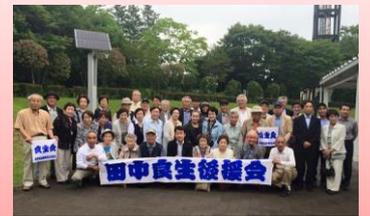
南区「自民党支部大会」



桜区「西堀支部国会見学」



戸田市「良彩会茶話会」



蕨市「良生会福島研修会」

国会見学ツアー一常時募集中です！ご希望の方は事務所にご連絡ください！



官房長官室にて菅長官と



テレビ中継する第一委員室



絢爛たる議長応接室



官邸雛壇にて記念撮影